

# 70歳以上のお客さまへ！

～多発する詐欺被害防止対策～

キャッシュカードによるATM振込を制限し  
お客様の預金を守ります！



キャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMコーナーに誘導し、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が増加しています。

当組合では、こうした還付金詐欺の被害を防止するための緊急対策として、下記のとおりキャッシュカードによる振込取引を一部制限させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

振込制限開始日	平成29年9月1日（金）
対象のお客様	1年以上、当組合のキャッシュカードでATM振込のご利用がない70歳以上のお客様
振込制限の内容	対象となるお客さまは、1,000円を超えるキャッシュカードによるATMでの振込取引ができなくなります。 なお、キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は従来どおりご利用いただけます。
対象となったお客様が、キャッシュカードによるお振込を希望される場合	お手数料をおかけいたしますが、平日の営業時間内にキャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。 本人確認のうえ、キャッシュカードによるATMでの振込取引を可能とさせていただきます。

平成29年8月